



不登校で悩みを抱えている保護者の皆様に、少しでもお役に立てればと思い作成いたしました。

お子さんの状況

	学校	市教育委員会	その他の機関
登校を渋ることがある	○ 学級担任、スクールカウンセラー等による教育相談を行い、子どもや保護者の困り感に寄り添った支援を行います。 ○ 1人1台のタブレット端末を活用した「スマイルチェック」により、小さなSOSを見逃さない取組と不登校の未然防止に努めています。	○ 総合教育支援センター「ふれあい学級」で電話や来所による教育相談を随時受け付けています。 ※Tel933-8081まで。 ふれあい学級 ウェブサイト→  	○ 郡山市のウェブサイトに掲載されている「郡山市子育てサイト」もしくは「こどもニコニコガイドブック」に様々な相談先やお問い合わせ先について詳しく掲載しています。  
登校することはできるが、教室に入ることができない	○ 各学校の実態に応じて、安心・安全な居場所を目的に校内教育支援センター（サポートルーム）等を設置し支援を行っています。	○ 郡山市では、学校生活支援員を学校の実態に応じて配置し、不登校生の支援に取り組んでいます。 ○ 福島県教育委員会でもスペシャルサポートルームを設置し、不登校児童生徒の支援に取り組んでいます。（本市では小学校2校、中学校3校に設置）	郡山市 子育てサイト→ 
登校することができない	○ ICT等を活用した学習支援に取り組んでいます。 【取組例】 ・オンライン授業 ・ロイロノートやオンライン学習教材の提供 ※詳しくは在籍している学校まで。 	○ 総合教育支援センターでは、様々なニーズに応じた居場所づくりや学習支援、体験活動等に取り組んでいます。 ・ふれあい学級（ニコニコこども館5F） ・方部分室（近隣の公民館） ・サテライト分室（柴宮・富久山公民館） ・校内分室 ※詳しくはふれあい学級（Tel933-8081）まで。 	○ 福島県不登校児童生徒支援センター「roomF」（福島県教育委員会） オンライン上で児童生徒同士の交流支援や学習支援を行い、学校に行くことが困難な児童生徒に社会とつながる場や学びの場を提供しています。 ※詳しくは福島県不登校児童生徒支援センター（Tel024-554-1830）まで。

ご家庭の状況

	学校	市教育委員会	その他の機関
不登校の子どもや家庭を支援してほしい	○ 福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの支援について相談します。必要に応じて、スクールソーシャルワーカーの派遣を市教育委員会へ依頼します。 （家庭に介入する場合は、保護者の同意が必要です）	○ 学校からの派遣依頼を受け、スクールソーシャルワーカーの派遣を行います。 ※希望される場合は、在籍している学校まで。	○ こども家庭課では、子育てに関することやひとり親家庭等への相談を受け付けています。 ※詳しくはこども家庭課・こども家庭相談支援係、女性・ひとり親家庭支援係（Tel924-3341）まで。
不登校等で悩んでいる保護者同士でつながりたい		○ ふれあい保護者の会（6・8・12・3月実施） お子さんの状況や子育て等に関する情報を保護者同士で情報を交換したり共感したりする会です。 ※詳しくは、ふれあい学級のウェブサイトにて。	○ LINEによる子ども・子育て相談を行っており、不登校に関する相談も受け付けています。 ※右の二次元コードをご活用ください。 

◎不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出席の取扱いについて

不登校のお子さんが自宅でICT等を活用した学習活動を行った際に、一定の条件を満たした場合、校長はその活動を指導要録上「出席扱い」とし、成果を評価に反映することができます。
詳しくは、右の二次元コードから資料をご覧ください。
ご質問やご相談がある場合には、学校まで。



郡山市教育委員会
総合教育支援センター
郡山市桑野1-2-3
（ニコニコこども館5F）
Tel 924-2541（代表）
933-8081（ふれあい学級）